

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会 感染症解析評価部会]
(平成16年3月解析分)

1 疾患別定点情報

定点把握(週報)五類感染症 平成16年2月分(平成16年2月2日～平成16年2月29日:4週間分)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	11,359	23.66	16.37	▲	12	ヘルパンギーナ	32	0.11	0.06	▲
2	RSウイルス感染症	82	0.27	-	→	13	麻疹	0	0.00	0.05	
3	咽頭結膜熱	98	0.33	0.09	▲	14	流行性耳下腺炎	105	0.35	0.76	→
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	379	1.26	0.79	→	15	急性出血性結膜炎	1	0.01	0.04	
5	感染性胃腸炎	2,652	8.84	10.73	→	16	流行性角結膜炎	87	1.09	0.98	→
6	水痘	561	1.87	1.73	→	17	細菌性髄膜炎	1	0.01	0.01	
7	手足口病	14	0.05	0.13	▼	18	無菌性髄膜炎	2	0.02	0.08	
8	伝染性紅斑	64	0.21	0.13	→	19	マイコプラズマ肺炎	17	0.20	-	→
9	突発性発しん	182	0.61	0.62	→	20	クラミジア肺炎	0	-	-	
10	百日咳	1	0.00	0.02		21	成人麻疹	0	-	-	
11	風しん	3	0.01	0.03		「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

急増減	増減	微増減	横ばい
▲	▲	→	→
▼	▼	→	
前月と比較しておおむね1:2以上の増減	前月と比較しておおむね1:1.5～2の増減	前月と比較しておおむね1:1.1～1.5の増減	殆ど増減なし(発生件数少数のものを含む)

定点について

定点情報は、定点把握対象の五類感染症(週報対象21疾患,月報対象7疾患)について、県内188の定点医療機関からの報告を集計して作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD 定点	基幹定点	合計
対象疾患 No.	1	1～14	15, 16	22～25	17～21, 26～28	
定点数	45	75	20	27	21	188

この情報は、「<http://www.pref.hiroshima.jp/fukushi/kenkou/kansen/index.html>」のホームページに掲載しています。
全国情報については、「<http://idsc.nih.go.jp>」に掲載されています。
インフルエンザホームページについては、「<http://influenza-mhlw.sfc.wide.ad.jp>」に掲載されています。

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	55	2.04	1.88	↗	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染	130	6.19	-	↗
23	性器ヘルペスウイルス感染症	13	0.48	0.63	↘	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	62	2.95	-	↘
24	尖圭コンジローマ	11	0.41	0.39	↗	28	薬剤耐性緑膿菌感染症	3	0.14	-	
25	淋菌感染症	17	0.63	0.90	↘	「過去5年平均」：過去5年間の同時期平均（定点当り）					

インフルエンザ
ヘルパンギーナ

急増（1月6,707件 2月11,359件）
急増（1月18件 2月32件）

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

一類感染症 発生なし
 二類感染症 1件発生（コレラ1件）
 三類感染症 発生なし
 四類感染症 1件発生（つつが虫病1件）
 全数把握五類感染症 5件発生（ウイルス性肝炎2件，後天性免疫不全症候群1件，クロイツフェルト・ヤコブ病2件）

3 一般情報

高病原性鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザは、A型インフルエンザウイルスを原因とする鳥の感染症である。

冬に人の間で流行するインフルエンザは、A型（ソ連型、香港型）とB型で、A型インフルエンザの型別は、Hが15種類、Nが9種類あり、全部で135種類の型があるといわれている。ソ連型はH1N1、香港型はH3N2で、今回、アジアを中心に発生している高病原性鳥インフルエンザの型は、H5N1である。

鳥インフルエンザは、100年以上も前にイタリアで明らかにされ、世界的に発生しているものである。現在、アジアを中心に鳥への感染が拡大し、ベトナムとタイでは、人への感染も確認されており、33人が感染、そのうち22人が死亡（平成16年3月10日現在）と報告されている。

わが国においては、本年、1925年（大正14年）以来79年ぶりに、山口県と京都府の養鶏場や大分県の愛玩用で飼育されていたチャボとアヒルに発生した。また、京都府及び大阪府では、カラスから鳥インフルエンザウされている。

この鳥インフルエンザに人が感染した場合、

症状：発熱、せき、咽頭痛、鼻水、筋肉痛等で、通常のインフルエンザと同様の症状である。

診断方法：臨床症状とインフルエンザ迅速簡易キットでの診断は可能。ただし、迅速キットでは、インフルエンザのA型かB型に感染していることは判定できるが、ソ連型、香港型、鳥インフルエンザなどの型別は分からない。迅速簡易キットで陽性反応が出た場合、型別の検査が必要となる。

予防方法：通常のインフルエンザの予防と同じように、マスクの着用、人ごみを避ける、外出先から帰宅後はうがい・手洗いをする、部屋の湿度を保ち、十分な睡眠とバランスのとれた食事をする等が重要である。

人のインフルエンザワクチンの予防接種は、型が違うため効果はないが、治療薬のリン酸オセルタミビルは効果があるといわれている。

また、食品として、鳥類（鶏肉や鶏卵）を食べて人に感染した例はない。WHOでは、ウイルスは加熱（70以上）により死滅するとしている。

次のホームページに高病原性鳥インフルエンザについての情報を掲載しています。

<http://www.pref.hiroshima.jp/nourin/chikushin/tori/index.html>

重症急性呼吸器症候群（SARS）に関しては、現在、WHOが指定する「伝播確認地域」はありませんが、中国広東省で、患者が確認されています。海外へ渡航される場合は、渡航先のSARSを含む感染症の発生状況を確認することが重要です。

海外で患者が発生した地域から帰国し、10日以内に急な発熱、咳等のSARS様症状がある場合は、まず電話で保健所又は医療機関へ相談してください。